

患者・利用者が必要な医療・介護を安心して受けられる制度 の実現を求める決議

政府は、社会保障に対する国と企業の責任を縮小して、患者・国民と医療機関に負担を転嫁する計画を進めている。

2017年に実施又は法案提出が検討されているのは、医療保険では、①入院時の光熱水費の自己負担増、②70歳以上の患者負担上限引き上げ、③市販類似医薬品の負担増、④かかりつけ医以外の受診時定額負担の導入等である。

介護保険では、①現役並所得者利用料の3割負担化、②利用料の負担上限額の引き上げ等が検討されている。

この間の運動によって、介護保険の「軽度者」の福祉用具貸与等の保険外しや、要介護1・2の生活援助の保険外し、利用料の原則2割負担化の2017年通常国会への法案提出は見送られる方向となった。また、「かかりつけ医」以外の受診時定額負担の導入も見送られる可能性が高まっている。しかし、これらの計画が消え去ったわけではなく、今後も運動が必要である。

また、2018年には、診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されており、改定幅や都道府県単位の診療報酬設定、市販類似医薬品の保険給付外しの討議が2017年に本格化する。さらに、2018年は国保都道府県単位化、第7次医療計画、介護保険法改定実施と第7期介護保険事業計画、第3期医療費適正化計画、第3期介護給付費適正化計画のスタートの年であり、これらの実施に向けた検討も2017年に本格化する。

政府は、患者負担・利用料負担の引き上げと診療報酬・介護報酬の引き下げ、保険給付範囲の縮小を実施しようとしているが、この間の窓口負担・利用料負担の拡大によって受診抑制が広がっている。

また、長年にわたる診療報酬や介護報酬のマイナス改定で、医療機関や介護保険事業所の経営は困難となっており、診療報酬・介護報酬の引き上げ改善が求められている。

私たちは、地域医療に携わる医師・歯科医師として、患者・利用者が受ける医療・介護を守るため、下記の実現を求めるものである。

記

- 一. 入院時の光熱水費の自己負担増をやめること。
- 一. 70歳以上の患者負担限度額（高額療養費）の引き上げをやめること。
- 一. 後期高齢者の低所得者への保険料軽減措置を廃止しないこと。
- 一. 介護保険の利用料負担を引き上げないこと。
- 一. 市販類似薬の保険給付外しや、負担増を行わないこと。
- 一. かかりつけ医以外の受診について、定額負担を導入しないこと。
- 一. 診療報酬・介護報酬を引き上げ、必要な医療・介護が提供できるようにすること。都道府県ごとの診療報酬設定を行わないこと。
- 一. 災害救助法が適用された場合には、国による窓口負担免除を実施すること。東日本大震災被災者の免除復活、熊本地震被災者の免除を来年3月以降も継続すること。
- 一. 被災民間医療機関への公的補助を創設・充実すること。
- 一. 生活保護の切り下げをやめ、国際水準に見合った捕捉率に引き上げること。
- 一. 医療・介護総合法を廃止するなど社会保障・税一体改革をやめること。

以上、決議する。

2016年11月27日

全国保険医団体連合会 地域医療活動交流集会

マスコミ各社 御中

前略 お世話になります。

さて、全国保険医団体連合会は、11月27日（日）に大阪市内で地域医療活動交流集会を開催し、「患者・利用者が必要な医療・介護を安心して受けられる制度の実現を求める決議」を採択し、安倍総理大臣と塩崎厚生労働大臣に送付しました。

ぜひ、報道いただけますよう、お願いいたします。

なお、内容に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

2016年11月28日
全国保険医団体連合会
事務局次長 滝本 博史
電話 03-3375-5121
FAX 03-3375-1862

内閣総理大臣 安倍晋三 様
厚生労働大臣 塩崎恭久 様

2016年11月28日
全国保険医団体連合会
会長 住江 憲勇

前略 お世話になります。

さて、全国保険医団体連合会は、11月27日（日）に大阪市内で地域医療活動交流集会を開催し、「患者・利用者が必要な医療・介護を安心して受けられる制度の実現を求める決議」を採択しました。

決議をお送りさせていただきます。

決議内容に沿った対策を採っていただけますよう、お願いいたします。

なお、内容に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

全国保険医団体連合会
事務局次長 滝本 博史
電話 03-3375-5121
FAX 03-3375-1862